

## 2005年度 韓国特殊教育院国際セミナー参加報告

田中良広

(教育支援研究部)

### I. はじめに

韓国特殊教育院国際セミナーは、特殊教育の世界的な趨勢を迅速に把握し、それを韓国における特殊教育に資することを目的に、韓国特殊教育院が独自に開催している国際セミナーである。

今回で第10回目となる同セミナーは、アメリカへの留学経験がある、現院長キム氏に代わってから一層熱心に取り組まれ、韓国の特殊教育に携わる関係者の間でも大変高い関心が持たれている国際セミナーである。

セミナーの参加者は韓国全土から特殊教育諸学校教員、校長・教頭、大学関係者、政府機関関係者等、約300人のぼった。

使用言語は韓国語と英語で、発表及びプレゼンテーションは英語で行われ、韓国語の同時通訳がつけられた。

また、渡航費以外の韓国滞在中の経費は、宿泊費や食事を含め、全て韓国特殊教育院によって提供された。

### II. 第10回韓国特殊教育院国際セミナーの概要

#### 1. 目的

障害のある子どもたちへのインクルーシブ教育の方法を特殊教育に携わる教師に提供することにより、その専門性を高めるとともに、インクルーシブ教育に関する課題を共有する。

#### 2. テーマ

アジア・太平洋諸国におけるインクルーシブ教育

#### 3. 開催期間

平成17年10月26日・27日

#### 4. 会場

韓国国立特殊教育院

#### 5. 発表者

<オーストラリア>

Adrian F. Ashman

(クイーンズランド大学 教授)

<香港>

Ming-Gon John Lian

(香港大学教育学部附属特殊教育振興センター 名誉所長)

<台湾>

Wu-Tien Wo

(国立台湾師範大学 教授)

<中華人民共和国>

Yunying Chen

(中国国立教育研究所 主任)

<日本>

田中 良広

(国立特殊教育総合研究所 総括主任研究官)

<大韓民国>

Kim, Won-Kyung

(国立韓国スポーツ大学 教授)

Kang, Kyung-Sock

(韓国特殊教育院 研究員)



写真1. セミナー参加者とともに

#### 6. 訪韓スケジュール

10月24日(月)

14:00-20:00 金浦空港到着、市内散策、夕食、ホテルへ

20:00- オリエンテーション、自由時間

10月25日(火)

08:30-09:00 韓国特殊教育院へ移動  
 09:00-10:00 キム院長との懇談  
 09:30-10:00 韓国特殊教育院所内見学  
 韓国特殊教育院所員との交流  
 10:30-12:00 韓国善進学校（知的障害養護学校）訪問  
 12:00-14:00 キム院長及び韓国特殊教育院スタッフとの  
 昼食  
 14:00-17:00 韓国民俗村見学



写真2. 各国発表者との懇談

17:00-19:00 夕食  
 19:00- ホテルへ、自由時間  
**10月26日（水）**  
 09:00-10:00 受付  
 10:00-10:10 開会式  
 10:10-11:10 発表1：オーストラリアにおけるインクルーシブ教育  
 11:30-12:30 発表2：香港におけるインクルーシブ教育  
 12:30-14:00 昼食  
 14:00-15:00 発表3：台湾におけるインクルーシブ教育  
 15:20-16:20 発表4：中国におけるインクルーシブ教育  
 17:00-18:00 アジア・太平洋地域特殊教育専門会議（仮称）と2006年度CEC会議に関する協議  
 18:00-20:00 夕食、ホテルへ  
**10月27日（木）**  
 08:20-08:50 韓国特殊教育院へ移動  
 09:00-10:00 発表5：日本におけるインクルーシブ教育  
 10:20-11:20 発表6：韓国におけるインクルーシブ教育  
 11:40-12:30 発表7：  
 各国におけるインクルーシブ教育の比較  
 12:30-14:00 昼食

14:00-15:30 各国の発表に対する質疑応答  
 15:30-15:40 閉会式  
 16:00-17:00 韓国特殊教育院所員との記念写真撮影、  
 自由時間  
 17:00-20:00 キム院長主催による懇親会  
 20:00- ホテルへ  
**10月28日（金）**  
 08:00-09:00 朝食  
 09:00-12:00 自由時間  
 12:00-13:00 金浦空港へ移動、帰国

### Ⅲ. 各国代表による発表

ここでは10月26日、27日の両日に行われた各国代表の発表について、パワーポイントによる発表資料に基づいてそれぞれの概略を示す。



写真3. Kim院長のあいさつと集まった聴衆

#### 1. オーストラリアにおけるインクルーシブ教育

Mr. Adrian F. Ashman

Ashman氏の発表ではオーストラリアにおけるインクルーシブ教育の変遷とアメリカ合衆国の状況について述べられた。そして、インクルージョンについて次の諸点で概括した。

- ①インクルージョンとは何か
- ②インクルーシブ教育は存在するか
- ③インクルーシブ教育はどのように機能するか
- ④インクルーシブ教育は取り組む価値のあるものか

Ashman氏は、いわゆるフルインクルージョンを推奨する立場とはならず、次のような場合は障害のある子どもと障害のない子どもとを分離して教育することが望ましいと述べている。すなわち、

- ・危険で攻撃的な行動が見られる場合

- ・重篤な精神状態である場合
- ・生命にかかわる病状である場合
- ・重度知的障害がある場合

そして、インクルーシブ教育が適切に行われる条件として、次の諸点を挙げている。

- ・政府の介入の必要性
- ・多様性に対する文化的変容
- ・就学選択の幅を広げること
- ・根拠に基づいたカリキュラム、プログラムの開発
- ・継続的な専門的能力開発

最後に「インクルーシブ教育が取り組む価値のなるものか」という命題に対して、Warnock女史の言葉を引用して次のように締めくくった。

「政府は、仮に一般社会においてインクルージョンが理想的であるとしても、学校においては理想的であるとは限らないということを認識するようにならなければならない。(中略) インクルージョンは、どうしても同じ屋根の下にいないといけないというよりは、むしろ一般的な学習活動に取り込まれている(参加している)ということの意味すべきである。」

## 2. 香港における特別な教育的ニーズが必要な子どものためのインクルーシブ教育の推進

Mr. Ming-Gon John Lian

Lian氏は香港、アメリカ合衆国、そして台湾における取組を比較しながら、インクルーシブ教育について概括した。そして、香港における取組については、具体的に次のように整理した。

- ・役に立つリソースの活用
- ・I E P、カウンセリング、リハビリテーションサービスの活用
- ・特別な教育的ニーズと障害、そして関係する適切なカリキュラム、教材、適切なアセスメントと評価内容、手続きのより柔軟な定義
- ・効果的な指導の方略: 直接指導、診断的で正確な指導、多感覚活用アプローチ、共同指導、集団指導療育、共同学習、行動科学、タスク分析、遊び主体の指導と介入など
- ・帰属意識を高めるためのピアサポートとカウンセリング、支援的社会的相互作用
- ・学びと課題解決のためのタスクフォースの立ち上げ
- ・保護者の参加と家庭と学校のパートナーシップを奨励すること
- ・アシスティブテクノロジーを活用すること

最後に、結論としてインクルーシブ教育のキーワードを次のようにまとめている。

- ・チームとしての協力
- ・政策立案者、実践家、そして他領域の専門家との連携
- ・地域及び国際的なネットワーク
- ・柔軟なサービスを提供する制度
- ・実地研究と品質指数

また、Lian氏は発表の中で、ADHDの小学生が通常の学級で色々なトラブルを起こしながらも、本人の努力や級友の理解や励ましに支えられ、やがて順応していく様子がビデオ映像で紹介した。

## 3. 台湾におけるインクルーシブ教育

Mr. Wu-Tien Wo

Wo氏は次の諸点について発表を行った。

- ・台湾における特殊教育の概観
- ・台湾におけるインクルーシブ教育の最新動向
- ・インクルーシブ教育に関する取組、成果、課題
- ・インクルーシブ教育の実施方法: いくつかの事例
- ・台湾におけるインクルーシブ教育の最新動向の今後
- ・結論

Wo氏の発表の中で特に興味深かったのは、台湾におけるインクルーシブ教育の最新動向において、就学措置の大原則として、①障害の程度に基づくこと、②障害のカテゴリーに基づくことの2点を挙げ、このカテゴリーに基づく台湾における就学措置の現状は以下の通りであった。

- ・知的障害のある子どもの47%は特殊学級に在籍している
- ・視覚障害のある子どもの78%は、巡回指導を受けながら通常学級に在籍している
- ・聴覚障害の69%は、特別な指導を受けながら通常学級に在籍している
- ・学習障害のある子どもは100%リソースルームプログラムを受けている

また、インクルーシブ教育に関して2004年度の統計として以下の通りデータを示している。

- ・73,372人(全体の92.53%)の障害のある児童生徒は通常の学校で教育されている
- ・そのうち、通常の学級に通っているのは、34.03%である
- ・リソースルームプログラムを受けているのは32.86%である
- ・知的障害のある児童生徒は例外的に、約50%が特殊学級で学んでいる

そして、結論として次の諸点を挙げている。

- ・インクルーシブ教育に関する出版物、ワークショップ、政策文書の数が増えてくることによって、インクルーシブ教育の考え方を支持するようになってきている

- ・しかし、中には通常学級においてあらゆる種類の障害のある子どもに対して最良の教育を施すことができるかどうかについて保留している人たちがいる。
- ・この論争は歴史的なものであり、これからも続いていくものである。我々はこの問題に真剣に関心を持ち、教育の室を高めるためには、インクルーシブ教育が問題解決を図ることができるという肯定的な事例を示すことによって、否定的な考え方を払拭しなければならない。

#### 4. 中国におけるインクルーシブ教育に対する支援システムの展開

Ms Yunying Chen

Chen女史の発表では、中国における特殊教育の歴史を踏まえ、各種施策を示しながらインクルーシブ教育の重要性について発表を行った。

まず、中国における障害のある子どもの教育的措置について、全国統計から紹介した。

それによると、特別な対応が必要な子どものうち77%は通常学級において、7%は特殊学級において、また、16%は特殊教育諸学校において教育を受けているとのことであった。

また、中国における特殊教育諸学校は4つに区分されており、どの障害にも対応している中心校、盲学校、聾学校、そして知的障害養護学校である。

このうち、知的障害のある子どもは、これらのどの種類の学校にも措置されうるとのことであった。

中国におけるインクルージョンの過程について、年代を追って次のように説明した。

- ・第1段階：1校の学校において、1種類の障害児を統合して教育した（1988-1994）
- ・第2段階：いくつかの学校において、全ての障害種の子どもを受け入れた（1995-1998）
- ・第3段階：インクルージョンに対する質の高い指導と学習（1998）
- ・第4段階：維持とネットワーク的支援  
そして、このような教育改革には、特殊教育諸学校が重要な役割を担うとし、その具体的な内容を次のように整理している。
- ・教員研修、保護者に対するガイダンスとカウンセリングに関して改善するためのセンターリソースとしての機能を持たせること
- ・子どもたちが抱える困難やニーズ、つまり、通常の学級における指導についての支援サービスについてのアセスメントを行うこと

#### 5. 日本におけるインクルーシブ教育(交流及び共同学習)の現状と課題

田中 良広

筆者は、まず、インクルーシブ教育の基本理念であるインクルージョンを、障害の有無にかかわらず一人ひとりに必要な教育を施すものと定義づけた。そして、このように定義づけた場合、ある一人の子どもに必要な教育的支援の内容によっては、特殊学級や養護学校のような教育形態がふさわしい場合があるという、日本の立場を踏まえた。その上で、日本の現状におけるインクルーシブ教育の一つの形態である「交流及び共同学習」に関して以下のような構成で発表をおこなった。

なお、「交流及び共同学習」の内容については、平成16年に改正された障害者基本法の改正以降に各学校において実施されている諸活動と、従前から行われている、盲・聾・養護学校と通常の小・中・高等学校との「交流教育」と、特殊学級の児童生徒が通常の学級において学習の場をともにする「交流学習」を含めていることを付け加えておく。

##### 1) 日本における「交流及び共同学習」の現状

まず、我が国の特殊教育の現状として「特別支援教育資料（2005年度）」から、2004年5月現在で、盲・聾・養護学校数は999校で、98,796人の児童生徒が在籍していること、また、小・中学校の特殊学級においては90,851人、通級指導教室では35,757人が指導を受けていることを報告した。

また、「交流及び共同学習」の形態については、交流の相手や活動の種類等に応じて、集団交流・個別交流、学校間交流・居住地校交流にそれぞれ大別されることを示した。

障害種別の「交流及び共同学習」の実施状況については、包括的な全国調査が実施されていないことから、盲・聾・養護学校については、実施年度及び調査内容は異なっていたが、全国特殊学校長会が実施した結果を、また、知的障害特殊学級、弱視特殊学級については、当研究所実施の結果をそれぞれ示した。

また、「交流及び共同学習」に関する国の施策については、1970年に出された教育課程審議会の答申と、それを受けて1971年に示された学習指導要領の規定を示し、文部科学大臣により公示される教育課程の基準であり、法的拘束力を持つものであり、「交流及び共同学習」についての規定が盛り込まれたことの意義が大きいことを付け加えた。

##### 2) 「交流及び共同学習」の課題

「交流及び共同学習」の課題として、学校間交流と居住地校交流の二点について示した。

学校間交流の課題としては、①活動に対する交流相手

校の意識の違い、②活動の形骸化、③学校規模の格差、④教育課程上の位置づけと評価の諸点について解説した。

同様に、居住地校交流の課題としては教科書の違いと事前学習の時間の確保、②実施に伴う予算と引率者の確保、③安全の確保と責任の所在について解説した。

### 3) 「交流及び共同学習」に関連する取組とその成果

これまでに「交流及び共同学習」を推進させることに寄与してきたと考えられる、効果的な実践を以下の通り紹介した。

#### ①総合的な学習の時間の創設

総合的な学習の時間の活動例として示された「福祉」にかかわり、小・中・高等学校において、障害のある人たちとの交流活動を取り上げる学校が増えてきている。また、総合的な学習の時間に交流活動を実施することにより、教育課程上の位置づけが明確になってきた。

#### ②完全学校5日制の導入

完全学校5日制の導入により、これまで週末を寄宿舎で過ごすことが多かった盲・聾・養護学校の児童生徒の多くが、自分の居住地で過ごす機会が増え、地域で催される行事や様々な活動に参加する機会、つまり居住地校流が増える結果となった。

#### ③就学基準の改定と認定就学者制度の導入

2004年に改訂された学校教育法施行令により、障害のある児童生徒の就学基準が弾力化され、同時に導入された認定就学者制度により、従前の規定であれば盲・聾・養護学校へ就学していたであろう障害の程度の多くの児童生徒が、小・中学校で学ぶことができるようになった。

#### ④ハートビル法の改正

高齢者や障害者が、病院や百貨店、共同住宅など、多くの人たちが利用する建物を円滑に利用することができるように規定されたハートビル法が改定され、学校施設においてもバリアフリー化が求められるようになった。

ハートビル法の改正や学校施設のバリアフリー化に関する一連の施策により、ユニバーサルデザインやバリアフリーに関する理解・啓発が進み、今後、各地域において「交流及び共同学習」が一層推進されることが期待されている。

### 4) 「交流及び共同学習」の具体的な実践

「交流及び共同学習」の具体的な実践例として、小学校弱視特殊学級に在籍している視覚障害のある児童（全盲）が、必要に応じて特殊学級担任の付き添いを受けながら、通常学級において日々の学習活動を行っている事例を紹介した。

活動の様子については、理科の観察学習、白杖による屋外の歩行指導、本人へのインタビューをビデオ録画した映像を紹介した。

また、我が国の特殊教育の特徴の一つである、教育課程に位置付けられている自立活動と、それに関連する個別の指導計画についても説明を行った。

さらに、このような活動を可能としている要因の一つである視覚障害者支援施設と点訳ボランティア団体の関わりについても説明した。

### 5) 「交流及び共同学習」の今後

「交流及び共同学習」の今後の展望については、まず、特殊教育から特別支援教育への転換の経緯を「21世紀の特殊教育の在り方について」等の一連の答申を紹介することにより示した。

次に、特別支援教育の基本的な考え方として、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や必要な支援を行うものであることを説明した。また、その対象となるのは、従来の特殊教育の対象に加え、小・中学校において通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒であるとした。

また、現行の盲・聾・養護学校は特別支援学校の制度へ移行し、地域の特別支援教育のセンター的機能を発揮することが求められているとした。最後に、「交流及び共同学習」の今後の展望として、特別支援教育への転換により、これまで以上に小・中・高等学校の教師及び児童生徒の、軽度発達障害のある児童生徒への正しい認識が形成されるとともに、やがては他の障害のある人たちへの理解へと進んでいくことが期待される。そして、これから具体的な施策が展開される特別支援教育の制度と相まって、今後は益々障害のある子どもたちと障害のない子どもたちが同じ場で教育を受けたり、様々な活動を行ったりする機会が着実に増えていくものと考えられると結んだ。

## 6. 韓国におけるインクルーシブ教育の最新動向 と今後の展望

Mr. Kim, Won-Kyung

韓国側の発表については、発表資料が韓国語で提供されたために、詳しい内容を把握することが困難であった。従って、Kang女史の発表も含めて簡単な概略を示すにとどめたい。

Kim氏は、韓国における統合教育の歴史、法律や規定についての分析を行うとともに、統計的数値を示し、韓国における推移を示した。

また、今後の通常の学校における統合教育についても、その見通しを述べた。

そして、発表の最後には解決すべき政策課題として、次の4点を挙げている。

- ・特殊学級の機能の付加と転換
- ・特別な役割を果たす特殊学級数の増加
- ・通常学級の担当教師に対する特殊教育に関する理解
- ・特殊学級担任としての適性の向上

## 7. アジア・太平洋地域におけるインクルーシブ教育に関する比較研究

Ms Kang, Kyung-Sock

Kang女史は、この国際セミナーに発表者として参加した国々について、インクルーシブ教育について、次の諸点について整理している。

- ①通常教育及び特殊教育の構造とそれぞれの国の展望
- ②それぞれの国におけるインクルーシブ教育の現状比較
- ③それぞれの国におけるインクルーシブ教育の結果と課題
- ④それぞれに国におけるインクルーシブ教育の独自の質の高い取組
- ⑤今後の見通しと課題

そして、今後の見通しと課題の中で、韓国のインクルーシブ教育の論点として、①特殊教育に関連する用語の使い方、②障害児に対する態度と教育改革の認識、③障害児の診断とアセスメント、④特殊学級への教育措置、⑤教員養成の過程と教員研修、⑥特殊教育担当教員の役割と教員間の連携、⑦インクルーシブ教育と連動した有効なカリキュラムの活用、⑧特殊教育諸学校におけるインクルーシブ教育とその方向付け

そして、発表の最後に、我々が直面している課題は国によって文化的背景等により異なっている。しかし、未来に対してはそれぞれに似たようなビジョンを持っているように思われる。我々は積極的に前進し、それぞれの国に適したインクルーシブ教育のモデルを作り上げるとともに、建設的に協議を進める中で結論を導き出し、未来に対する共通のビジョンを提供することを望むものであると締めくくった。

## IV. アジア・太平洋地域特殊教育専門会議(仮称)について

セミナー初日のプログラム終了後、香港代表のLian氏の発案により、新たな研究グループの立ち上げることになった。

ここでは、当日の会議の概要と確認事項を紹介する。

### 議長

Dr. Ming-Gon John Lian (香港大学教授)

### 1. 日時

平成17年10月26日(水) 15:00~18:00

### 2. 場所

韓国特殊教育院 4階 会議室1

### 3. 参加国

中国、香港、日本、韓国、台湾  
(アルファベット順)

### 4. 参加者

国際セミナーの発表者7名及び、韓国特殊教育院スタッフ20名(院長、課長、研究者)

### 5. 協議題

- 1) 国際学会(アジア・太平洋特殊教育専門宮グループ)の構成
- 2) 第1回目議長国の決定
- 3) 2006年度のテーマとホスト国の決定
- 4) インクルーシブ教育に関わる2006年度CECのプレゼンテーションについての協議
- 5) 準備:参加国が発表したい提案

上記の議題に基づき話し合いがおこなわれた。以下にその概略を示す。

- ・学会の名称については、いくつかの提案があったが、最終的にアジア・太平洋地域特殊教育専門ネットワークと決まった。
- ・提案された学会の基本的な位置づけとして、あくまでもローカルなメンバーで構成され、国家レベルのものではない。



写真4. アジア・太平洋地域特殊教育専門ネットワークのメンバー

- ・今後のホスト国は次のとおりとする。

2006：韓国

2007：香港

2008：オーストラリア

※北京オリンピックにちなんで中国で開催することも検討する。

- ・セミナーの持ち方として、今回の韓国特殊教育院の国際セミナーをモデルとする
- ・発表内容（原稿）は、次のセミナーにおいて、前回のものを更新していくものとする。

## V おわりに

今回、初めて韓国特殊教育院国際セミナーへ参加させていただいた。何もかもが初めての経験であり、筆者にとっては大変意義深い経験となった。それは、本セミナーのテーマが「インクルーシブ教育」という、障害のある子どもの教育に関わる世界的なトレンドであるというばかりではなく、今回発表をおこなったアジアの国々の参加者と直接話をするにより、それぞれの国の状況を実感として把握することができたからである。私たちは、とかく自国の状

況にとらわれがちであるが、他国を知るにより、逆に身近な問題を捉え直すという視点も大切であると考えている。

これを機に、特別支援教育に関わる、我が国における様々な課題に対して、より広い視野に立って考察していくことを心がけていきたい。

また、今回の訪韓に際し、大変印象に残ったのは、韓国特殊教育院スタッフの大変行き届いた対応であった。お世話をいただいた担当の方々のホスピタリティーに対して、あらためて感謝を申し上げたい。

そして、何よりも本研究所が見習わなければならないのは、Kim院長の強いリーダーシップのもとで展開されている、韓国特殊教育院の戦略的な事業の展開である。

特に、ITを中心に据えて特殊教育と通常教育の垣根を取り払おうとする取組は、今後の我が国の特別支援教育の推進にも大きな示唆を与えるものとして注目される。

上述した「アジア・太平洋地域特殊教育専門会議」の立ち上げなど、世界は着々と動き出している。今後はこれまで以上に、当研究所においてもアジアの国々をはじめとして、国際的なフィールドで活動を展開していくことを切に願う次第である。

